

美作監査第39号
平成28年8月29日

美作市長 萩原 誠司 殿

美作市監査委員	窪田	功
同	高田	修平
同	松本	妙子
同	安本	博則

平成27年度美作市財政健全化及び経営健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、その結果を次のとおり意見を付して提出します。

平成 2 7 年度

美 作 市 財 政 健 全 化 及 び
経 営 健 全 化 審 査 意 見 書

美 作 市 監 査 委 員

平成 27 年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正にされているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記の、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成 27 年度	平成 26 年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	(%) —	(%) —	(%) 12.79
② 連結実質赤字比率	—	—	17.79
③ 実質公債費比率	14.0	15.0	25.0
④ 将来負担比率	60.5	79.0	350.0

3 審査意見

(1) 個別意見

① 実質赤字比率について

特に指摘すべき事項はない。

② 連結実質赤字比率について

特に指摘すべき事項はない。

③ 実質公債費比率

平成 27 年度の実質公債費比率は 14.0% となっており、平成 26 年度の 15.0% と比較すると 1.0 ポイント改善されている。

④ 将来負担比率

平成 27 年度の将来負担比率は 60.5% となっており、平成 26 年度の 79.0% と比較すると 18.5 ポイント改善されている。

(2) 総合意見

財政健全化判断比率については、実質収支及び連結実質収支は黒字であり、実質公債費率及び将来負担比率はいずれも早期健全化基準を下回っており、国の示す基準からみると、健全な財政の範囲にあると認められるが、今後とも引き続き財政基盤の強化に努められたい。

平成27年度 経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正にされているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記会計の、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

会計名	平成27年度 資金不足比率	平成26年度 資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	—	—	20.0
病院事業	—	—	20.0
下水道事業	—	—	20.0
簡易水道事業	—	—	20.0
都市と農村の交流施設事業	—	—	20.0

3 審査意見

資金不足比率については、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、簡易水道事業会計、都市と農村の交流施設事業会計のいずれも資金不足を生じておらず、国の示す基準からみると、引き続き健全な範囲で推移していると認められる。